

* 高齢者世帯に対して設置費用を助成します *

取り付けていますか？ 住宅用火災警報器



○65歳以上の高齢者のみの世帯で住民税非課税世帯が対象です。

○助成を受けるには申請が必要です。



* 住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数と焼損床面積が半減したわん！

助成内容：火災警報器設置費用について、3台を上限に9,000円を限度として助成します。（1世帯1回限り）

対象世帯：65歳以上の高齢者のみの住民税非課税世帯（同居の子や配偶者が異なる世帯に属する場合は同一世帯とみなす）

詳しくは、白河市高齢福祉課までお問合せください。

お問合せ先：白河市役所 高齢福祉課 高齢者支援係

☎電話28-5519（直通）